

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、申請します。

記

- 1. 導入低公害車 別紙のとおり
- 2. 補助対象経費 金 円
- 3. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)

4. 経営する事業（営む業態に○をする）(注)1

<input type="checkbox"/>	一般乗合旅客自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	一般貨物自動車運送事業
<input type="checkbox"/>	第二種貨物利用運送事業	<input type="checkbox"/>	自動車リース事業
<input type="checkbox"/>	その他（ ）		

5. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る見積書の写し
- イ. 地方公共団体等の負担を証する書類（添付することが困難な場合には、確約書）
- ウ. 振込先調書
- エ. その他参考となる書類（別紙において添付することを定めている書類等）

連絡先	(担当名)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

(注) 1. その他に該当する者は、経営する主な事業及びその内容を（ ）内に記載し、登記簿謄本等を添付するとともに、直近の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。

また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

導入低公害車

	第1号様式申請時使用欄	第2号様式又は第20号様式申請時使用欄（第1号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
使用の本拠の位置 （CNG車普及促進計画に基づく導入事業の場合はCNG車普及促進モデル地域名を括弧内に併記）	（ ）	（ ）
使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所 ※自動車リース事業者以外は記入不要	氏名又は名称： 住所：	氏名又は名称： 住所：
導入低公害車 （CNG自動車に改造する使用過程車）	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業着手予定日	平成 年 月 日 （但し、交付決定の通知を受けた日以降。）	
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円 （ 円/台）	円 （ 円/台）
（補助対象経費）×1/4 （CNG自動車への改造は1/3）	円 （ 円/台）	円 （ 円/台）
（通常車両価格との差額）×1/2 ※CNG自動車への改造は記入不要	円 （ 円/台）	円 （ 円/台）
関係地方公共団体等補助額 ※複数ある場合は合計額を記入	地方公共団体等名： 円	地方公共団体等名： 円
台数	台	台
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円	円

〔最低導入台数要件確認欄〕（上記と併せて、今年度にバス2台以上又はトラック3台以上の低公害車が導入されることを確認する必要がある場合に記入。）

使用の本拠の位置	低公害車の種別	購入・リースの別	台数	車検証提出済 （済の場合は○）
			台	
			台	

- (注) 1. 補助対象となる低公害車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式ごとに1枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
 3. 低公害車の種別は、CNGバス、優良ハイブリッドバス、低燃費バス、CNGトラック、優良ハイブリッドトラック、低燃費トラック、使用過程車のCNGバス改造又は使用過程車のCNGトラック改造の別を記入する。
 4. 次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

自動車リース事業者にあつては、①貸与料金の算定根拠明細書（第1号様式申請時）、②自動車賃貸契約書の写し及び貸与料金の算定根拠明細書（第2号様式及び第20号様式申請時。ただし、補助金の交付申請の際に添付したものから変更がない場合は第20号様式申請時には不要）	
補助対象事業が完了したことを確認するに足る書類（自動車検査証の写し等）（既に提出済みの場合は省略可）（第2号様式及び第20号様式申請時）	
今年度中にバス2台以上又はトラック3台以上を導入しない、資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下の補助対象事業者が補助金の交付申請を行う場合にあつては、グリーン経営認証制度に基づく認証その他これに準ずる認証等を取得していることを証する書類の写し（既に提出済みの場合は省略可）	

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、申請します。

記

- 1. 導入低公害車 別紙のとおり
- 2. 補助対象経費 金 円
- 3. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)
- 4. 経営する事業(営む業態に○をする)(注)1

<input type="checkbox"/>	一般乗合旅客自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	一般乗用旅客自動車運送事業
<input type="checkbox"/>	一般貨物自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	第二種貨物利用運送事業
<input type="checkbox"/>	自動車リース事業	<input type="checkbox"/>	その他()

5. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
- イ. 補助対象経費の支払いを証する書類(添付できない場合には後日(低燃費LPGタクシー導入事業に限っては平成21年2月27日までに)提出すること。)
- ウ. 地方公共団体等の負担を証する書類(額の確定通知書又は地方公共団体等からの入金証する書類。添付できない場合には後日提出することとし、交付決定通知書又は確約書を添付すること。)
- エ. 振込先調書
- オ. その他参考となる書類(別紙において添付することを定めている書類等)

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

(注)1. その他に該当する者は、経営する主な事業及びその内容を()内に記載し、登記簿謄本等を添付するとともに、直近の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。
2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

導入低公害車

	第1号様式申請時使用欄	第2号様式又は第20号様式申請時使用欄（第1号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
使用の本拠の位置 （CNG車普及促進計画に基づく導入事業の場合はCNG車普及促進モデル地域名を括弧内に併記）	（ ）	（ ）
使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所 ※自動車リース事業者以外は記入不要	氏名又は名称： 住所：	氏名又は名称： 住所：
導入低公害車 （CNG自動車に改造する使用過程車）	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業着手予定日	平成 年 月 日 （但し、交付決定の通知を受けた日以降。）	
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円 （ 円/台）	円 （ 円/台）
（補助対象経費）×1/4 （CNG自動車への改造は1/3）	円 （ 円/台）	円 （ 円/台）
（通常車両価格との差額）×1/2 ※CNG自動車への改造は記入不要	円 （ 円/台）	円 （ 円/台）
関係地方公共団体等補助額 ※複数ある場合は合計額を記入	地方公共団体等名： 円	地方公共団体等名： 円
台数	台	台
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円	円

〔最低導入台数要件確認欄〕（上記と併せて、今年度にバス2台以上又はトラック3台以上の低公害車が導入されることを確認する必要がある場合に記入。）

使用の本拠の位置	低公害車の種別	購入・リースの別	台数	車検証提出済 （済の場合は○）
			台	
			台	

- (注) 1. 補助対象となる低公害車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式ごとに1枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
 3. 低公害車の種別は、CNGバス、優良ハイブリッドバス、低燃費バス、CNGトラック、優良ハイブリッドトラック、低燃費トラック、使用過程車のCNGバス改造又は使用過程車のCNGトラック改造の別を記入する。
 4. 次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

自動車リース事業者にあつては、①貸与料金の算定根拠明細書（第1号様式申請時）、②自動車賃貸契約書の写し及び貸与料金の算定根拠明細書（第2号様式及び第20号様式申請時。ただし、補助金の交付申請の際に添付したものから変更がない場合は第20号様式申請時には不要）	
補助対象事業が完了したことを確認するに足る書類（自動車検査証の写し等）（既に提出済みの場合は省略可）（第2号様式及び第20号様式申請時）	
今年度中にバス2台以上又はトラック3台以上を導入しない、資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下の補助対象事業者が補助金の交付申請を行う場合にあつては、グリーン経営認証制度に基づく認証その他これに準ずる認証等を取得していることを証する書類の写し（既に提出済みの場合は省略可）	

導入低公害車

使用の本拠の位置	
導入低公害車	種別：低燃費LPGタクシー 車名： 型式：
補助対象事業完了日	平成 年 月 日
補助対象経費	円 (円/台)
(補助対象経費) × 1 / 4	円 (円/台)
(通常車両価格との差額) × 1 / 2	円 (円/台)
関係地方公共団体等協調補助額 ※複数ある場合は合計額を記入	(地方公共団体等名：) 円
台 数	台
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円

- (注) 1. 補助対象となる低公害車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式ごとに1枚ずつ作成すること。
2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
3. 次の資料を添付すること。
- (1) 平成20年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付予定枠の内定通知書の写し
- (2) 補助対象事業が完了したことを確認するに足りる書類（自動車検査証の写し等）

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 協議会名：
2. 補助対象経費、補助対象事業者

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)	補助対象事業者 (注1)
CNGトラック及びバスのリース		
CNG車普及促進に資する調査		
CNG車普及促進の啓発活動		
協議会の運営		
合 計		

(注) 1 「補助対象事業者」の欄は以下の項目から該当する記号を記載。その他に該当する者は、経営する主な事業及びその内容を上記の表に記載し、登記簿謄本等を添付するとともに、直近の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

A	一般乗合旅客自動車運送事業	B	一般貨物自動車運送事業
C	第二種貨物利用運送事業	D	その他
E	地方公共団体	F	協議会

3. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)

4. 添付書類

- ア. 試行運行実験事業計画書
- イ. 補助対象経費に係る見積書の写し
- ウ. 振込先調書
- エ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

1. CNGトラック及びバスのリース

	第3号様式申請時使用欄	第21号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
使用の本拠の位置		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
車両の使用日数		
総走行距離(km)		
使用燃料(m ³)		
燃料代(円)		
最寄りの(最も利用する)CNGスタンドまでの距離(km)		
CNG車の使用にあたっての感想、本制度の改善要望など		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

- (注) 1. 別紙は、補助対象となるリース車両1台毎に1枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

2. CNG車普及促進に資する調査

	第3号様式申請時使用欄	第21号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
調査内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 実績報告時においては、調査報告書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

3. CNG車普及促進の啓発活動

	第3号様式申請時使用欄	第21号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
啓発活動内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

4. 協議会の運営

	第3号様式申請時使用欄	第21号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
協議会の開催（予定）日	第1回 平成 年 月 日 （議事概要） 第2回 平成 年 月 日 （議事概要） 第3回 平成 年 月 日 （議事概要）	第1回 平成 年 月 日 （議事概要） 第2回 平成 年 月 日 （議事概要） 第3回 平成 年 月 日 （議事概要）
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としい。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費 (単位:円)
計画策定	
省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等	
車両運行経費	
合 計	

2. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)

3. 添付書類

- ア. 中小トラック事業者構造改善実証実験事業計画書
- イ. 補助対象経費に係る見積書の写し
- ウ. 振込先調書
- エ. その他参考となる書類(別紙)

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

(注) 2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

1. 計画策定

	第4号様式申請時使用欄	第22号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
経費内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 実績報告時には、領収書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

2. 省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等

	第4号様式申請時使用欄	第2号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
(省エネ関連機器の導入等)		
導入機器の内容等		
(代替車両の導入)		
現有車両数		
所有者の氏名又は名称及び住所 ※リースによる導入事業者以外は記入不要		
代替車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
使用の本拠の位置		
補助対象事業開始(予定)日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了(予定)日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

3. 車両運行経費

	第4号様式申請時使用欄	第2号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の使用日数		
総走行距離(km)		
使用燃料		
燃料使用量(リットル)		
燃料代(円)		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 実績報告時には、領収書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 補助対象経費 金 円
2. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)
3. 添付書類
 ア. パートナーシップ構造改善実証実験事業計画書
 イ. 補助対象経費に係る見積書の写し
 ウ. 振込先調書
 エ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
 また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定について（事業名）

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第8条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

第6号様式（第6条第1項関係）別表

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定一覧
(平成 年 月 日)

1. 低公害車の導入事業

補助対象事業者名	交付申請書 文書年月日	交付申請書 文書番号	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。 〕

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

第8号様式（第6条第3項関係）

〔低公害車導入事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定
及び額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条及び第15条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定し、併せてその額を確定したので、補助対象事業者あて同法第8条及び第15条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定及び額の確定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

第8号様式（第6条第3項関係）別表

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定及び額の確定一覧
（平成 年 月 日）

補助対象事業者名	交付申請書 文書年月日	交付申請書 文書番号	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定
及び額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条及び第15条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付決定及び額の確定をしたので、同法第8条及び第15条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は 〕
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第8条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

第10号様式（第6条第6項関係）別表

平成 年 度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定一覧
 （平成 年 月 日）

補助対象事業者名	交付申請書 文書年月日	交付申請書 文書番号	補助対象項目	補助対象経 費(円)	補助金の額 (円)

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)	補助金の額 (単位：円)
CNGトラック及びバスのリース		
試行運行実験事業に係る調査		
CNG車普及促進の啓発活動		
協議会の運営		
合 計		

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。 〕

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第8条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。(ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。)
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令(昭和30年政令第255号)並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱(平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号)に従わなければならない。

第12号様式（第6条第8項関係）別表

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定一覧
(平成 年 月 日)

補助対象事業者名	交付申請書 文書年月日	交付申請書 文書番号	補助対象経 費(円)	補助金の額 (円)

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)
計画策定	
省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等	
車両運行経費	
合 計	

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は 〕
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第8条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。 〕

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成20年3月19日付け国自総第485号、国自貨第201号及び平成20年10月28日付け国自総第313号、国自旅第238号、国自貨第97号）に従わなければならない。

番 年 月 日
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、下記の事項について不服があるので、補助金等に係る予算の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第9条の規定に基づき、同補助金の交付申請（平成 年 月 日付け 第 号）を取り下げます。

記

1. 補助金の額
2. 申請年月日
3. 不服のある交付の決定内容又は交付の決定に付された条件
4. 取り下げる理由

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
-----	-------	------	-------

番 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記の理由に
よりその内容又は経費の配分を変更したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に
関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、申請します。

記

1. 変更事項及びその内容
2. 変更する理由
3. その他必要な書類
 - ア. 補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に括弧書きしたもの
 - イ. 変更内容を確認するに足りる書面（変更後の見積書の写し等）

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記の理由により同事業を中止（廃止）したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、申請します。

記

1. 補助対象事業を中止（廃止）する理由
2. 補助対象事業を中止する期間及び再開後の完了年月日
3. その他必要な書類

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業事故報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記のとおり
事故が発生したので、報告します。

記

1. 事故の種類
2. 事故の主な原因
3. 事故に対する補助事業者の対処方針
4. 事故に伴い経費の配分に変更がある場合はその内容

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1. 導入低公害車 別紙のとおり
- 2. 補助対象経費 金 円
- 3. 補助金充当予定額 金 円(千円未満切り捨て)
- 4. 添付書類
 - ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
 - イ. 補助対象経費の支払いを証する書類（添付できない場合は後日提出すること。）
 - ウ. 地方公共団体等の負担を証する書類（額の確定通知書又は地方公共団体等からの入金を証する書類。添付できない場合には後日提出することとし、交付決定通知書又は確約書を添付（交付申請書に添付したものから変更がない場合は省略可）すること。）
 - エ. その他参考となる書類（別紙において添付することを定めている書類等）

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

導入低公害車

	第1号様式申請時使用欄	第2号様式又は第14号様式申請時使用欄（第1号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
使用の本拠の位置 （CNG車普及促進計画に基づく導入事業の場合はCNG車普及促進モデル地域名を括弧内に併記）	()	()
使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所 ※自動車リース事業者以外は記入不要	氏名又は名称： 住所：	氏名又は名称： 住所：
導入低公害車 （CNG自動車に改造する使用過程車）	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業着手予定日	平成 年 月 日 （但し、交付決定の通知を受けた日以降。）	
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	() 円 円/台)	() 円 円/台)
(補助対象経費) × 1/4 (CNG自動車への改造は1/3)	() 円 円/台)	() 円 円/台)
(通常車両価格との差額) × 1/2 ※CNG自動車への改造は記入不要	() 円 円/台)	() 円 円/台)
関係地方公共団体等補助額 ※複数ある場合は合計額を記入	地方公共団体等名： 円	地方公共団体等名： 円
台数	台	台
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

〔最低導入台数要件確認欄〕（上記と併せて、今年度にバス2台以上又はトラック3台以上の低公害車が導入されることを確認する必要がある場合に記入。）

使用の本拠の位置	低公害車の種別	購入・リースの別	台数	車検証提出済 (済の場合は○)
			台	
			台	

- (注) 1. 補助対象となる低公害車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式ごとに1枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
 5. 低公害車の種別は、CNGバス、優良ハイブリッドバス、低燃費バス、CNGトラック、優良ハイブリッドトラック、低燃費トラック、使用過程車のCNGバス改造又は使用過程車のCNGトラック改造の別を記入する。
 4. 次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

自動車リース事業者にあつては、①貸与料金の算定根拠明細書（第1号様式申請時）、②自動車賃貸契約書の写し及び貸与料金の算定根拠明細書（第2号様式及び第20号様式申請時。ただし、補助金の交付申請の際に添付したもつから変更がない場合は第20号様式申請時には不要）	
補助対象事業が完了したことを確認するに足る書類（自動車検査証の写し等）（既に提出済みの場合は省略可） （第2号様式及び第20号様式申請時）	
今年度中にバス2台以上又はトラック3台以上を導入しない、資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下の補助対象事業者が補助金の交付申請を行う場合にあつては、グリーン経営認証制度に基づく認証その他これに準ずる認証等を取得していることを証する書類の写し（既に提出済みの場合は省略可）	

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金
等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基
づき、下記のとおり報告します。

記

1. 協議会名：

2. 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)	補助金充当予定額 (単位：円)
CNGトラック及びバスのリース		
CNG車普及促進に資する調査		
CNG車普及促進の啓発活動		
協議会の運営		
合 計		

3. 補助金充当予定額 金 円(千円未満切り捨て)

4. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
- イ. 補助対象経費の支払いを証する書類（添付できない場合は後日提出すること。）
- ウ. その他参考となる書類（別紙）

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

1. CNGトラック及びバスのリース

	第3号様式申請時使用欄	第21号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
使用の本拠の位置		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
車両の使用日数		
総走行距離(km)		
使用燃料(m ³)		
燃料代(円)		
最寄りの(最も利用する) CNGスタンドまでの距離 (km)		
CNG車の使用にあたっての 感想、本制度の改善要望 など		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 別紙は、補助対象となるリース車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

2. CNG車普及促進に資する調査

	第3号様式申請時使用欄	第21号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
調査内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 実績報告時においては、調査報告書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

3. CNG車普及促進の啓発活動

	第3号様式申請時使用欄	第21号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
啓発活動内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

4. 協議会の運営

	第3号様式申請時使用欄	第21号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
協議会の開催（予定）日	第1回 平成 年 月 日 （議事概要） 第2回 平成 年 月 日 （議事概要） 第3回 平成 年 月 日 （議事概要）	第1回 平成 年 月 日 （議事概要） 第2回 平成 年 月 日 （議事概要） 第3回 平成 年 月 日 （議事概要）
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金
等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基
づき、下記のとおり報告します。

記

1. 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)
計画策定	
省エネ関連機器の導入、燃費向上を 伴う車両代替等	
車両運行経費	
合 計	

2. 補助金充当予定額 金 円(千円未満切り捨て)

3. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
- イ. 補助対象経費の支払いを証する書類（添付できない場合は後日提出すること。）
- ウ. その他参考となる書類（別紙）

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

1. 計画策定

	第4号様式申請時使用欄	第22号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
経費内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 実績報告時には、領収書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

2. 省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等

	第4号様式申請時使用欄	第2号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
(省エネ関連機器の導入等)		
導入機器の内容等		
(代替車両の導入)		
現有車両数		
所有者の氏名又は名称及び住所 ※リースによる導入事業者以外は記入不要		
代替車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
使用の本拠の位置		
補助対象事業開始(予定)日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了(予定)日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 実績報告時には、領収書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

3. 車両運行経費

	第4号様式申請時使用欄	第2号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の使用日数		
総走行距離(km)		
使用燃料		
燃料使用量(リットル)		
燃料代(円)		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金
等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基
づき、下記のとおり報告します。

記

1. 補助対象経費 金 円
2. 補助金充当予定額 金 円(千円未満切り捨て)
3. 添付書類
 ア. 完了した補助対象事業の概要
 イ. 補助対象経費に係る請求書の写し
 ウ. 補助対象経費の支払いを証する書類（添付できない場合は後日提出すること。）
 エ. その他参考となる資料

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第24号様式（第12条第1項関係）

〔低公害車導入事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、別表のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

第24号様式（第12条第1項関係）別表

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定一覧
 （平成 年 月 日）

補助対象事業者名	実績報告書 文書年月日	実績報告書 文書番号	確定した補助金の額 (円)

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、別表のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

第25号様式（第12条第1項関係）別表

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定一覧
 （平成 年 月 日）

補助対象事業者名	実績報告書 文書年月日	実績報告書 文書番号	補助対象 項目	補助対象 経費(円)	確定した補助 金の額(円)

第26号様式（第12条第1項関係）

〔中小トラック事業者構造改善実証実験事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、別表のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

第26号様式（第12条第1項関係）別表

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定一覧
(平成 年 月 日)

補助対象事業者名	交付申請書 文書年月日	交付申請書 文書番号	補助対象経 費(円)	補助金の額 (円)

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

記

補助金の額 円

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助金の額 金 円

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助対象項目	補助金の額（単位：円）
CNGトラック及びバスのリース	
CNG車普及促進に資する調査	
CNG車普及促進の啓発活動	
協議会の運営	
合 計	

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助対象項目	補助金の額（単位：円）
計画策定	
省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等	
車両運行経費	
合 計	

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助金の額 金 円

番 年 月 日

支出官
国土交通省大臣官房会計課長 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金請求書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定通知のあった標記補助金について、下記のとおり請求します。

記

1. 補助金額	金 円	
2. 受取人 (口座名義)	フリガナ	
	住 所	(〒 -)
	フリガナ	
	氏 名	
3. 振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 その他 (その他:) 支店	
4. 預金種別	当座預金	普通預金
5. 口座番号		

- (注) 1. 上記2. 以下の各欄は、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。
 2. 上記3. は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他（郵便局は振込先金融機関としては指定できないため除く。）のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあっては、金融機関名（例：○市農業協同組合）を記入すること。
 3. 上記4. は、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

財産処分承認申請書

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条の規定に基づき、申請します。

記

1. 処分しようとする財産の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度消費税の額の確定に伴う報告書

平成 年 月 日付け 第 号で額の確定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の消費税について、次のとお
り報告します。

記

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. 補助金の額(交付要綱第12条の通知による確定額) | 円 |
| 2. 補助金の額のうち消費税相当額 | 円 |
| 3. 2のうち仕入控除の対象とならなかった額 | 円 |
| 4. 補助金返還相当額(2の額から3の額を差し引いた額) | 円 |

注) 別紙として確定申告書等を添付することとする。

【補助金交付申請書（第1号様式又は第2号様式）又は補助対象事業実績報告書（第20号様式）に確約書を添付する場合の当該確約書の様式】

年 月 日

国土交通省自動車交通局長 殿

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

確 約 書

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請に当たり、下記のとおり地方公共団体等の協調補助が行われることを確約いたします。

記

1. 地方公共団体等の名称、低公害車の種別・導入台数、補助申請（予定）金額

地方公共団体等の名称	低公害車の種別・導入台数		補助申請（予定）金額
	種別	導入台数	
		台	円
		台	円
		台	円
		台	円
		台	円
		台	円
		台	円
合 計		台	円

※ 国土交通省に対して補助金交付申請するものすべての協調先を記入し、協調先ごとに台数及び基数並びに補助申請（予定）金額を記入すること。

※ 低公害車の種別欄には、CNGバス、優良ハイブリッドバス、低燃費バス、低燃費LPGタクシー、CNGトラック、優良ハイブリッドトラック、低燃費トラック、使用過程車のCNGバス改造又は使用過程車のCNGトラック改造の別を記入すること。

【補助金交付申請書（第1号様式、第2号様式、第3号様式、第4号様式及び第5号様式）に添付する振込先調書の様式】

年 月 日

国土交通省自動車交通局長 殿

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の振込先調書

フリガナ	
住 所 (口座住所)	(〒 -)
フリガナ	
氏 名 (口座名義)	
振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 その他 (その他：) 支店
預 金 種 別	当座預金 普通預金
口 座 番 号	

- (注) 1. 記入する内容については、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。
2. 振込先金融機関及び支店名の欄については、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他（郵便局は振込先金融機関としては指定できないため除く。）のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあつては、金融機関名（例：〇〇市農業協同組合）を記入すること。
3. 預金種別欄については、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。